

笠間市行財政改革大綱実施計画の平成23年度実績について

1. 実施計画策定の趣旨

笠間市は、平成23年度から平成28年度の6年間で策定期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取組を行っています。

「実施計画」は、「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2. 第二次笠間市行財政改革大綱の改革の方針

「民間の優れた視点や発想を取り入れた効率的・効果的な行政経営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を以下のとおり設定し、具体的な取組を進めます。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 市役所の変革2 市民協働・公民連携の推進3 財政基盤の確立 |
|---|

3. 実施計画の実施項目

改革の方針を踏まえ、次の項目に沿った実施計画を策定し、具体的な取組を行いました。

○方針ごとの主な実績

1 市役所の変革

【実績及び今後の方向性】

(1) 民間の優れた経営手法の導入

- ・総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、49施策について市民実感度調査を実施しました。
- ・総合計画の各施策に対し、「数値指標」102項目と「市民実感度指標」54の2種類の目標指標を設定し、達成すべき目標を明確にしました。
- ・放課後児童クラブの運営業務をプロポーザル方式により民間委託しました。(4クラブ)引き続き民間に委ねたほうがより有効な事務事業について、業務の外部委託を検討し、推進する必要があります。

(2) 効率的な行政運営

- ・事務事業評価について、総合計画実施計画調書と事務事業評価調書の様式を統一したことで、評価結果を翌年度以降の予算に反映できるようにしました。また、実施計画掲載事業の翌年度以降3年間の財政計画の策定を可能にしました。
- 引き続き事務事業評価を実施するとともに、総合計画後期基本計画を的確に進行管理する施策評価にも取り組む必要があります。

(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

- ・派遣研修、新規評価者研修会、職員提案を実施しました。
- ・民間の知恵とノウハウを活かし、多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、人事交流に向けて派遣先と協定を締結しました。
- 引き続き、職員の意識改革と資質向上を図るため人材の育成に努める必要があります。

(4) 組織の活性化

- ・業務量算定による組織の見直しに取組むため、現行の事務事業評価調書の様式を見直しました。

- ・職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する社会人等の採用を決定しました。
(建築士1名, 医師2名)
- ・職員の自主性や意欲を高めるため, 研修項目の業務に携わる職員自らが講師となるトワイライト研修を実施しました。
引き続き効率的で効果的な組織の見直しを継続的に行い, 高度な専門的知識を有する人材の任用に努める必要があります。

2 市民協働・公民連携の推進

【実績及び今後の方向性】

(1) 市民協働・公民連携の推進

- ・地域の自主性及び自立性を高め, 災害に強いまちづくりを構築するため, 自主防災組織の結成を促進しました。(啓発, 地区説明会 20 団体, 新規結成 5 組織)
- ・健康づくり計画を策定し, 健康増進(生活習慣病予防事業, 食生活改善地区活動), 食育推進運動(親子料理教室, 放課後児童クラブ夏休み料理指導等)を推進しました。
- ・市民活動を活性化するため, 「まちづくり市民活動助成金」事業を推進しました。(自立促進事業: 新規 1 件助成, 地域活性化事業: 新規 2 件 継続事業 3 件 合計 5 件助成)
- ・質の高い応急手当の普及率を図り, 市民の救命率の向上につなげるため, 民間救急ボランティアを養成しました。(民間救急ボランティア登録者 50 名)
- ・協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため, 地域ポイント制度社会実験事業を開始しました。(年度末登録者数 400 名)
- ・市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し, 協働のまちづくりを推進するため, 協働事業の取り組み・推進状況を相互に確認する委員会設置に向けて講演会, 政策提言ワークショップを開催しました。
- ・審議会等への女性の参画を促進しました。(26.9%)
引き続き住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや, 市民協働・公民連携のまちづくりに努める必要があります。

(2) 多様化する市民ニーズへの対応

- ・市ホームページを容易に作成にできる体制(CMS 導入)を整え, お知らせ数を増やしました。
- ・笠間市の情報を市内外に発信し, 笠間の PR とイメージアップを図るため, コンビニエンスストア等へ笠間市情報コーナーを設置しました。
- ・パブリック・コメントに市民モニター, かさめ〜るを活用しました。
- ・運用や管理業務の削減, 災害や電力対策, 業務継続性の確保を図るため, クラウド技術を用いた情報システムの構築について, 基幹系システムサーバ 3 台をクラウド化しました。
引き続き市民の視点に立った市民サービスの向上, 利便性の向上, 意見の市政反映等に努める必要があります。

3 財政基盤の確立

【実績及び今後の方向性】

(1) 財源の確保

- ・雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため, 企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進しました。(新規企業誘致数 4 社, 既存企業の規模拡張数 1 社)
- ・雑誌購入経費をかけずに雑誌タイトル数を維持・増加させるため, 雑誌スポンサー事業実施体制の整備をしました。(制度要綱, 募集要項を策定し決定)
- ・未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握に努めました。(①未調査家屋の把握: 54 棟, 税額 2, 419 千円の課税登録。②償却資産申告の事業所把握: 新規 30 件税額 6, 235 千円の課税登録。
- ・徴収体制の強化に努めました。(インターネット公売取組の検討, 徴収嘱託員業務見直し及び

人員削減の検討, 納税相談, 現年度催告書発送, 不動産会場公売の実施, コンビニ収納, 子ども手当からの特別徴収等) (市税 98,330 千円 他)
引き続き財源の確保, 徴収体制の強化に努める必要があります。

(2) 歳出の適正化

- ・ 財政調整基金への追加積立 (2,023,151 千円)。義務的経費・負担金・補助金を除く経常経費について 10%削減を目標に各部ごとに予算要求を図りました。(▲2.9 億円)
 - ・ 年利 5.5%以上の旧公営企業金融公庫資金地方債の繰上償還を実施しました。(3 件)
 - ・ 企業会計・特別会計の収支改善については, 収納率の向上・経費の削減を図り基準内繰入の維持に努めました。
 - ・ 補助金の見直しを実施しました。(廃止 12 件, 減額 14 件, 増額 1 件, 統合 2 件 効果額▲9,297 千円)
 - ・ 負担金等の見直しを実施しました。(廃止 17 件, 効果額▲1,323 千円)
- 引き続き繰出額の適正化に努めるとともに, 補助金・負担金等を定期的に見直し, 適正な交付に努める必要があります。

(3) 保有資産の有効活用

- ・ アセットマネジメント基本計画の策定及び実施に向けて, 学校施設, 教育施設, その他施設毎に建物の属性を把握し, 公有財産台帳整備に関する予算措置をしました。
 - ・ 橋梁 40 橋の修繕計画策定のための定期点検を実施しました。
- 引き続きアセットマネジメントの考え方を取り入れた管理に向けた取組に努める必要があります。

【経費削減等効果】

投入コスト (改革コスト)	20,282 千円
収入増	226,603 千円
支出減	19,796 千円
効果額	226,117 千円

〔効果額の考え方〕

- 効果額とは, 改革の取組によって収入増または支出減となった額から改革に要した費用 (改革コスト) を差し引いて得られた額のことです。
- 経費削減等効果は, 平成 22 年度 (取組前) と比較したものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの, 効果額が未定なものについては, 計上しておりません。